

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月27日
【事業年度】	第51期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 勝也
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番1号
【電話番号】	03(3839)0077(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 糟谷 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03(3839)0710
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 糟谷 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	198,605	214,954	186,218	132,765	144,980
経常利益 (百万円)	42,059	37,444	35,655	13,105	27,451
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,235	28,143	27,058	6,799	16,341
包括利益 (百万円)	27,227	28,136	26,372	7,083	16,202
純資産額 (百万円)	178,269	198,873	217,405	216,701	225,052
総資産額 (百万円)	447,833	450,715	449,152	430,287	442,845
1株当たり純資産額 (円)	1,900.94	2,019.56	2,206.80	2,197.75	2,281.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	305.90	298.64	274.76	69.00	165.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	305.26	298.18	274.44	68.95	165.66
自己資本比率 (%)	36.4	44.1	48.4	50.4	50.8
自己資本利益率 (%)	17.2	15.6	13.0	3.1	7.4
株価収益率 (倍)	7.71	7.81	10.07	31.00	13.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,511	26,459	35,891	17,538	35,188
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,322	13,114	2,770	7,350	29,165
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,774	26,684	18,159	21,108	11,484
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	43,428	30,101	45,113	34,185	28,729
従業員数 (人)	4,613	4,752	4,843	5,145	5,189
(外、平均臨時雇用者数)	(5,065)	(5,097)	(4,991)	(5,102)	(5,148)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	121,530	135,631	108,030	51,437	62,357
経常利益 (百万円)	31,154	25,095	27,223	5,604	15,430
当期純利益 (百万円)	20,755	19,771	21,735	3,865	10,707
資本金 (百万円)	16,755	16,755	16,755	16,755	16,755
発行済株式総数 (千株)	99,809	99,809	99,809	99,809	99,809
純資産額 (百万円)	158,697	205,381	218,405	214,615	217,470
総資産額 (百万円)	251,348	275,476	274,861	258,047	258,042
1株当たり純資産額 (円)	1,848.96	2,085.66	2,216.95	2,176.60	2,204.72
1株当たり配当額 (円)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
(うち1株当たり中間配当額)	(40.0)	(40.0)	(40.0)	(40.0)	(40.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	242.01	209.80	220.71	39.23	108.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	241.51	209.48	220.45	39.20	108.55
自己資本比率 (%)	63.1	74.5	79.5	83.2	84.3
自己資本利益率 (%)	13.7	10.9	10.3	1.8	5.0
株価収益率 (倍)	9.75	11.12	12.54	54.52	20.38
配当性向 (%)	33.1	38.1	36.2	203.9	73.7
従業員数 (人)	813	819	820	812	785
株主総利回り (%)	137.8	140.8	169.9	138.9	147.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	2,618	2,840	3,100	2,937	2,822
最低株価 (円)	1,660	2,005	1,951	1,901	2,040

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和35年 9月	(有)コミック商会と平和物産(株)を統合し東和工業(株)を設立 東京出張所（現東京営業所）、大阪出張所（現大阪営業所）を開設
昭和39年 3月	仙台出張所（現仙台営業所）を開設 北海道出張所（現北海道営業所）を開設
昭和39年 4月	商号を平和工業(株)に変更
昭和40年 3月	名古屋支社（現名古屋営業所）を開設
昭和43年 3月	北関東支社（現高崎営業所）を開設
昭和46年 3月	「着脱分離方式」による分離型パチンコ機の製造販売を開始
昭和48年 9月	電動式役物の開発
昭和54年 7月	九州支社（現福岡営業所）を開設
昭和59年 3月	金沢営業所を開設
昭和59年 6月	静岡営業所を開設
昭和60年 1月	広島営業所、横浜営業所、水戸営業所（現茨城営業所）を開設
昭和61年 4月	四国営業所、神戸営業所を開設
昭和63年 1月	単位株制度の導入等のため、旧(株)中島ビルディング及び旧睦興業(株)と合併
昭和63年 7月	商号を(株)平和に変更
昭和63年 8月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成 3年 1月	群馬県赤堀町（現伊勢崎市）に赤堀工場を新設
平成 3年 3月	(株)アイキョー（同年同月(株)アムテックスに社名変更、現連結子会社）を取得
平成 3年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 7年 8月	大阪市浪速区に大阪支社（現大阪営業所）ビルを新設
平成 8年 1月	東京支社（現東京営業所）より埼玉営業所及び千葉営業所、大阪支社（現大阪営業所）より京都営業所、九州支社（現福岡営業所）より南九州営業所が独立
平成 8年 7月	東京都台東区に東京本部ビル（現管理本部ビル）を新設
平成 9年 6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成 9年 9月	群馬県高崎市に北関東支社（現高崎営業所）ビルを新設
平成14年 4月	業界初の分離型パチスロ機を(株)オリンピア（現連結子会社）と共同開発
平成16年11月	(株)オリンピア（現連結子会社）の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化
平成17年 1月	群馬県伊勢崎市にパチスロ工場を新設
平成17年 3月	決算期変更（12月31日から 3月31日）
平成17年 4月	自社開発・生産パチスロ機の販売を開始
平成17年11月	群馬県伊勢崎市にパチンコ工場を新設
平成19年 7月	本店を東京都台東区に移転
平成19年 8月	株式交換により、(株)オリンピア（現連結子会社）を取得
平成20年 4月	東北支社（現仙台営業所）より青森営業所、北関東支社（現高崎営業所）より松本営業所が独立
平成21年12月	会社分割により、(株)オリンピア（現連結子会社）の一部事業を承継
平成23年12月	公開買付けにより、PGMホールディングス(株)を取得
平成25年 4月	八王子営業所を開設
平成25年11月	東京都台東区に平和本社ビルを新設
平成26年 7月	本店を平和本社ビル（東京都台東区）に移転
平成27年 8月	株式交換により、PGMホールディングス(株)を完全子会社化
平成30年10月	PGMホールディングス(株)は、パシフィックゴルフマネージメント(株)（現連結子会社）を存続会社とする吸収合併により消滅

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社16社、関連会社1社及び当社を関連会社とする会社1社で構成され、遊技機事業、ゴルフ事業を主な内容とし、レジャー産業に関連する事業活動を展開しております。

(1) 当社グループの事業区分別の内容、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け

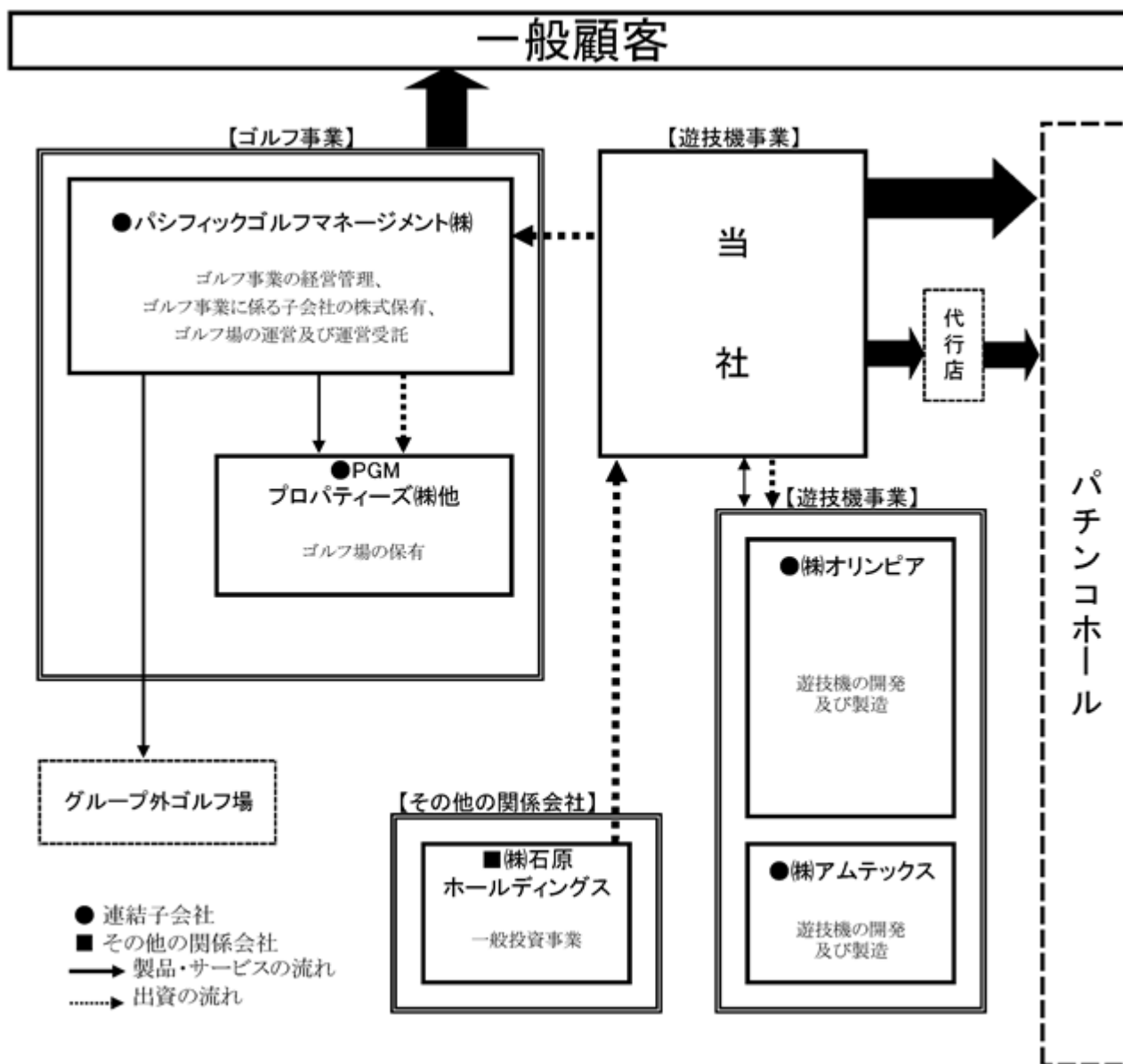
事業区分	事業者	議決権の所有割合(%)	主要事業
遊技機事業	当社	-	遊技機の開発、製造及び販売
	(株)オリンピア	100.0	遊技機の開発及び製造
	(株)アマテックス	100.0	遊技機の開発及び製造
ゴルフ事業	パシフィックゴルフマネージメント(株)	100.0	ゴルフ事業の経営管理、 ゴルフ事業に係る子会社の株式保有、 ゴルフ場の運営及び運営受託
	PGMプロパティーズ(株)	100.0 (100.0)	ゴルフ場の保有

(注) ()内は間接保有による議決権比率となっております。

(2) 当社を関連会社とする会社

区分	事業者	議決権の被所有割合(%)	主要事業
その他の関係会社	(株)石原ホールディングス	39.0	一般投資事業

(3) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オリンピア (注)1	東京都台東区	4,077	遊技機事業	100.0	遊技機の開発、製造を行っている。 役員の兼任等・・・有
パシフィックゴルフマネー ジメント㈱	東京都台東区	100	ゴルフ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任等・・・有
PGMプロパティーズ㈱ (注)1.2.3	東京都台東区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
その他13社					
(その他の関係会社) ㈱石原ホールディングス	沖縄県那覇市	3	一般投資事業	被所有 39.0	当社の筆頭株主及び主要株主

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. PGMプロパティーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	70,148百万円
	(2) 経常利益	8,391百万円
	(3) 当期純利益	3,194百万円
	(4) 純資産額	91,937百万円
	(5) 総資産額	212,589百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
遊技機事業	866 (8)
ゴルフ事業	4,258 (5,139)
報告セグメント計	5,124 (5,147)
全社(共通)	65 (1)
合計	5,189 (5,148)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
785	41.8	15.0	5,811,667

セグメントの名称	従業員数(人)
遊技機事業	723
報告セグメント計	723
全社(共通)	62
合計	785

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は平成19年9月30日に解散し、現在労働組合は結成されておられません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

平成31年3月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	13	U A ゼンセン同盟
木津川カントリー倶楽部労働組合	13	U A ゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	13	日本労働組合総連合会
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	4	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	3	全国労働組合総連合

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、収益基盤として、遊技機事業・ゴルフ事業を両輪に持ち、「総合レジャー企業」を目指しております。

遊技機事業におきましては、プレーヤーのニーズを先取りした魅力あふれる商品を継続的に市場に提供し、販売シェアの拡大及び業績の継続的な向上に努めてまいります。

ゴルフ事業におきましては、全ゴルフ場で質の高いサービスの提供を行うとともに、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を図ってまいります。

また、企業活動においては、全てのステークホルダーとの信頼関係を高めていくために、法令遵守はもとより高い倫理観をもって行動することを規範とし、経営の透明性及び健全性を確保することを推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様への利益還元を安定的、継続的に充実させていくことを経営の最重要課題と位置づけており、売上高営業利益率22%を目標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

遊技機業界におきましては、規制環境の変化に伴い市場規模は減少傾向にあります。また、娯楽の多様化が進み遊技機にも新たな魅力の創出が求められるなか、新規機への入替・旧規則機の撤去等、遊技環境は新たな局面を迎えております。

このような環境下、遊技機事業におきましては、遊技機業界におけるシェア拡大とその確保を目標とし、今期の基本方針に「競争力の高い商品の創出」、「ブランドイメージの維持・向上」及び「コスト削減・業務効率化の推進」を掲げ、その施策に取り組んでまいります。

「競争力の高い商品の創出」につきましては、変化する市場環境や規制環境に柔軟に対応できる組織体系を確立するとともに、開発スケジュールを徹底し、他社と差別化され、かつ厳しい環境を勝ち抜くヒット商品の創出を追求してまいります。

「ブランドイメージの維持・向上」につきましては、新規機へ完全に移行した新しい市場環境を見据えた販売戦略を策定し、市場における平和グループのブランドイメージの維持・向上を追求してまいります。

「コスト削減・業務効率化の推進」につきましては、引き続き3R（リデュース・リユース・リサイクル）の効果の最大化を図り、また、部門間協力・連携をより強固なものとし、業務効率化を推し進めることでコスト削減に取り組み、利益水準の向上に尽力してまいります。

ゴルフ業界におきましては、ゴルフプレー人口の減少、労働力不足等の課題を引き続き内包しており、また近年の異常気象や災害によるリスクも加わり、厳しい状況が続くことが予想されます。

このような環境下、ゴルフ事業におきましては、中長期的な視点で経営の基盤を構築することを目的として重点方針に「商品価値の向上」及び「収益力の強化」を掲げ、その施策に取り組んでまいります。

「商品価値の向上」につきましては、適切かつ効果的な設備投資を引き続き実施し、多様化するニーズに適應できるサービスの提供に努め、他社との差別化を図ります。また、「GRAND PGM（グラン ピージェーエム）」ブランドをはじめとして顧客ロイヤルティの向上及びブランドを活かした集客力の強化を推進してまいります。

「収益力の強化」につきましては、ゴルフ場のM&A及び補充会員の募集に注力いたします。ゴルフ場のM&Aにつきましては、良質なゴルフ場の取得を継続し、現状に適したポートフォリオの構成になるよう見直しや入れ替えを随時検討してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 遊技機事業を取り巻く法的規制に係るもの

遊技機事業におきましては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等の法令等により規制を受けております。そのため、今後これらの法令等に重大な改廃があった場合、又は新たに遊技機事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 遊技機事業の市場環境について

遊技機事業における顧客は、全国のパチンコホールであります。市場環境や経済情勢の変化によって、パチンコホールの経営環境が急激に変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に与える影響も大きいと考えられます。

(3) ゴルフ事業を取り巻く法的規制に係るもの

ゴルフ場用地の開発及び利用に際しては、「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

ゴルフ場施設の営業につきましては「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農業取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制も受けております。

そのため、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は新たにゴルフ事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) ゴルフ事業の市場環境について

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により需要が大きく左右される業種と言えます。特に、東日本大震災のような大規模災害が発生した場合は、直接的な被害だけでなくレジャー自粛ムードの蔓延等の予測不可能な事象の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

ゴルフ事業におきましては、主に金融機関からの借入により資金調達を行っております。このため、金利が著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新、新規借入れ等の資金調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、主な借入金には財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、当社グループ及び金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、当社グループ特定の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、もしくは借入れの期限前返済義務を負うこととなります。このため、何らかの原因により当該条項に抵触した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

ゴルフ事業におきましては、顧客及び運営管理上大量の個人情報や、特定個人情報を取り扱っております。個人情報及び特定個人情報については、「個人情報保護法」及び「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」を遵守し、個人情報並びに特定個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの評価を低下させ、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得情勢の改善を背景に個人消費も回復基調で継続する一方、世界経済は米中の貿易摩擦等の影響により不透明感が高まり、先行きが懸念されております。

遊技機業界におきましては、平成30年2月1日を施行期日として改正された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」（以下、あわせて「新規則」といいます。）の影響により、遊技機市場は低調に推移いたしました。新たな遊技環境へ移行しつつあるなか、遊技機メーカー各社は、引き続き新規則に則した遊技機の開発を積極的に進めています。

ゴルフ業界におきましては、ゴルフプレー人口の減少や自然災害による消費マインドの冷え込み等により、厳しい経営環境が継続しており、若年層や女性プレーヤーの獲得、多様なプレイスタイルへの対応及びゴルフ場運営の効率化等がより一層求められています。

このような環境下、遊技機事業におきましては「ヒット機種の開発に向けた発案の強化」及び「コスト削減・業務効率化の推進」を、ゴルフ事業におきましては「商品価値の向上」、「中長期視点での安定的な運営」及び「ゴルフ場運営の自動化・効率化の推進」を基本方針とし、各施策を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高144,980百万円（前期比9.2%増）、営業利益28,014百万円（前期比101.1%増）、経常利益27,451百万円（前期比109.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16,341百万円（前期比140.3%増）となりました。

なお、当社連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)の子会社間の吸収合併に係る税務処理に対して、東京国税局より更正を受ける見込みが高くなったため、現時点において見込まれる法人税等負担額（1,917百万円）を「過年度法人税等」として見積り計上しております。このたび、当局より指摘を受けた吸収合併に係る税務処理は、当社グループとして適正であると考えておりますが、今後正式に更正通知を受けた場合の対応につきましては検討中であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（遊技機事業）

遊技機事業におきましては、パチンコ機は「ルパン三世～LAST GOLD～」及び「JAWS再臨-SHARK PANIC AGAIN-」及び「戦国乙女5～10th Anniversary～」等を発売し、販売台数は118千台（前期比1千台増）、パチスロ機は「パチスロルパン三世 世界解剖」、「パチスロ不二子 TYPE A+」及び「パチスロ黄門ちゃまV」等を発売し、販売台数は47千台（前期比26千台増）となりました。

売上高及び利益面につきましては、パチスロ機の販売台数が前期に比べ増加したことや、研究開発費の計上が一部翌期にずれ込んだことによる販売費及び一般管理費の減少などにより、増収増益となりました。

以上の結果、売上高62,407百万円（前期比21.1%増）、営業利益20,791百万円（前期比190.8%増）となりました。

また、セグメント資産は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ3,356百万円減少の41,649百万円となりました。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、平成29年7月に立ち上げたハイグレードゴルフ場ブランド「GRAND PGM(グラン ピー ジーエム)」に、平成30年6月から桂ゴルフ倶楽部、利府ゴルフ倶楽部を、平成31年2月にPGM総成ゴルフクラブを追加し、合計12ゴルフ場として展開しております。また、新たな取り組みとして、すべてのゴルファーの要望に対応できることを運営コンセプトとしたインドアゴルフ施設「PGMゴルフアカデミー銀座」の運営を平成30年10月1日より開始いたしました。

ゴルフ場のM&Aにおきましては、平成30年11月に2ゴルフ場と株式譲渡契約を締結し、平成31年2月より運営を開始しております。また、平成31年3月にポートフォリオの見直しにより1ゴルフ場を譲渡するための株式売買に関する基本合意契約を締結しております。

売上高及び利益面につきましては、第2四半期に発生した「平成30年7月豪雨」等の自然災害による影響があった一方で、補充会員募集の奏功、前期取得したゴルフ場の貢献や下期において好天に恵まれたことなどにより、前期より微増となりました。

以上の結果、売上高82,573百万円（前期比1.7%増）、営業利益10,599百万円（前期比6.7%増）となりました。

また、セグメント資産は、新規ゴルフ場を取得したことによる有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ9,953百万円増加の299,467百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	増減額	増減率
売上高	132,765	144,980	12,214	9.2%
遊技機事業	51,552	62,407	10,854	21.1%
ゴルフ事業	81,213	82,573	1,360	1.7%
営業利益	13,931	28,014	14,082	101.1%
経常利益	13,105	27,451	14,346	109.5%
親会社株主に帰属する当期 純利益	6,799	16,341	9,541	140.3%
1株当たり当期純利益	69.00 円	165.68 円		

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,538	35,188	17,650	100.6%
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,350	29,165	21,814	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,108	11,484	9,623	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	4	11	-
現金及び現金同等物の増減額	10,927	5,456	5,470	-
現金及び現金同等物の期末残高	34,185	28,729	5,456	16.0%

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減額は、5,456百万円のマイナスとなり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は28,729百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、35,188百万円のプラス(前年同期は17,538百万円のプラス)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益27,456百万円、減価償却費9,868百万円となった一方、法人税等の支払額5,283百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、29,165百万円のマイナス(前年同期は7,350百万円のマイナス)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入49,620百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入74,046百万円となった一方、定期預金の預入による支出50,920百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出88,789百万円、有形固定資産の取得による支出6,387百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6,194百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、11,484百万円のマイナス(前年同期は21,108百万円のマイナス)となりました。これは主に長期借入れによる収入32,957百万円となった一方、長期借入金の返済による支出35,360百万円、配当金の支払額7,889百万円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	62,322	121.1
ゴルフ事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	62,322	121.1

(注)上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	61,166	105.3	8,216	90.0
ゴルフ事業	-	-	-	-
合計	61,166	105.3	8,216	90.0

(注)上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	62,407	121.1
ゴルフ事業(百万円)	82,573	101.7
合計(百万円)	144,980	109.2

(注)1.上記金額には消費税等は含まれておりません。

2.相手先別販売実績につきましては、総販売実績に対する当該割合が100分の10を超える相手先がないため記載を省略しております。

3.セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	6	32.2
ゴルフ事業(百万円)	2,991	101.9
合計(百万円)	2,997	101.4

(注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため実際の結果はこれらと異なる場合があります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ12,557百万円増加し、442,845百万円となりました。未収還付法人税等が1,649百万円、流動資産のその他が1,295百万円、工具、器具及び備品が1,111百万円減少する一方、有価証券が5,879百万円、土地が5,016百万円、投資有価証券が3,602百万円、のれんが2,452百万円増加しております。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ4,206百万円増加し、217,793百万円となりました。電子記録債務が3,331百万円、固定負債のその他が2,389百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が2,360百万円減少する一方、未払法人税等が6,601百万円、流動負債のその他が4,116百万円、繰延税金負債が1,126百万円増加しております。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の組み入れにより利益剰余金が16,341百万円増加する一方、剰余金の配当により利益剰余金が7,889百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より8,351百万円増加し、225,052百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の50.4%から50.8%となっております。

戦略的現状と見通し

戦略的現状については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

また、戦略的現状を踏まえた上での次期の見通しにつきましては以下のとおりとなります。

遊技機事業におきましては、「競争力の高い商品の創出」、「ブランドイメージの維持・向上」及び「コスト削減・業務効率化の推進」に取り組んでまいります。

ゴルフ事業におきましては、「商品価値の向上」及び「収益力の強化」を重点方針として、更なる成長を目指してまいります。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

b. 資金需要

遊技機事業の運転資金需要の主要なものは、当社グループの製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なもの、研究開発費、人件費等であります。設備資金需要としては、金型等の製造設備等があります。

ゴルフ事業の運転資金需要の主要なものは、レストラン仕入、ショップ仕入、ゴルフ場施設の管理費等の営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要としては、クラブハウス及びゴルフコースの改修等があります。また、投資を目的とした資金需要としてはゴルフ場の買収があります。

c. 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、事業ごとに管理しております。

この結果、当期末の有利子負債残高は123,234百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、各種事業を取り巻く法的規制があります。

具体的には、遊技機事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等により規制を受けております。

また、ゴルフ事業はゴルフ場用地の開発及び利用に際しては「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。ゴルフ場施設の営業につきましては「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農業取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制もを受けております。

経営上の目標の達成状況について

当社グループは、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様への利益還元を安定的、継続的に充実させていくことを経営の最重要課題と位置づけており、売上高営業利益率22%を目標として掲げております。当連結会計年度における売上高営業利益率は、19.3%（前年同期10.5%）となりました。

これは、主に遊技機事業においてパチスロ機の販売台数が前期に比べ増加したことによる売上高の増加（前期比9.2%増）と研究開発費などが減少したことによる販売費及び一般管理費の減少（前期比9.2%減）によるものです。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、『もっと楽しめる未来をつくろう』を合言葉に、お客様のニーズ最優先の遊技機づくり一筋に取り組んできた精神を礎とし、常に新発想、新展開、チーム力をもって、飽くなき『商品作り』『創造』を追求することを理念として研究開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、「ヒット機種の開発に向けた発案の強化」及び「コスト削減・業務効率化の推進」という基本方針の下、下記の施策を実施いたしました。

「ヒット機種の開発に向けた発案の強化」の施策ですが、「発案」は開発プロセスの初期段階にあたるフェーズで、当社は従来から「発案」を重要視して機種開発に取り組んでおりました。市場環境が急速に変化する中でその対応に追われ見落としがあったのではないかと前連結会計年度の反省を踏まえ、当連結会計年度においては、発案段階における多面的なアイデアの創出やコンテンツ取得時の選定基準の強化等を徹底して取り組みました。

「コスト削減・業務効率化の推進」の施策といたしましては、開発期間の短縮や部品の共通化、モジュール化を推進することで、収益性の強化に引き続き取り組みました。

当連結会計年度におきましては、パチンコ機は「ルパン三世～LAST GOLD～」、「JAWS再臨-SHARK PANIC AGAIN-」及び「戦国乙女5～10th Anniversary～」等、パチスロ機は「パチスロルパン三世 世界解剖」、「パチスロ不二子 TYPE A+」及び「パチスロ黄門ちゃまV」等を発売いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、7,881百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、製品、サービスの品質及び供給力の向上のための設備投資を行っており、当連結会計年度における投資額は7,091百万円であります。

その主なものは、遊技機事業における遊技機製造設備等1,060百万円、ゴルフ事業におけるゴルフ場設備等6,027百万円であります。なお、当該投資額には無形固定資産が含まれております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(注)3					従業員数 (人) (注)4
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
平和本社ビル (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機開発設備 (注)1	2,526	28	6,535 (1)	34	9,124	353 (1)
管理本部ビル (東京都台東区)	全社(共通)	統括業務施設	674	10	1,210 (0)	153	2,048	79 (1)
	遊技機事業	遊技機販売設備						
大阪営業所 (大阪府大阪市) 他20営業所	遊技機事業	遊技機販売設備	392	-	475 (1)	114	982	281 (5)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	遊技機事業	遊技機製造設備 (注)2	684	475	993 (76)	1,652	3,805	72 (2)
本社管理用地 (群馬県桐生市)	全社(共通)	遊休資産	1,004	0	479 (19)	11	1,496	-

- (注)1. 当該設備の一部は提出会社が㈱オリンピアに賃貸しているものであります。
2. 当該設備の一部は提出会社が㈱アムテックスに賃貸しているものであります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書してあります。

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(注)2.4					従業員数 (人) (注)3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アムテックス	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機製造 設備	2	0	-	2	5	1
(株)オリンピア	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機開発 製造設備	848	318	1,908 (79)	28	3,103	144
(株)オリンピアエ ステート	本社 (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機販売 設備 (注)1	404	-	742 (2)	0	1,146	1
パシフィックゴ ルフマネーজে メント(株)	本社 (東京都台東区)	ゴルフ事業	ゴルフ事業 統括	204	57	-	223	485	345 (86)
P G Mプロバ ティーズ(株)	総武カントリー クラブ総武コー ス他119ゴルフ 場(千葉県印西 市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	49,769	3,681	170,501 (98,510) [30,483]	4,019	227,972	3,320 (4,387)
P G Mプロバ ティーズ5(株)	三島ゴルフ倶楽 部他10ゴルフ場 (静岡県駿東郡 長泉町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	5,594	677	13,135 (8,899) [5,077]	551	19,959	323 (430)
千葉竹岡ゴルフ (株)	南総ヒルズカ ントリークラブ他 1ゴルフ場(千 葉県富津市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	819	107	2,290 (993) [192]	74	3,291	50 (33)
千葉大多喜ゴル フ(株)	大多喜カント リークラブ(千 葉県夷隅郡大多 喜町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	385	21	2,110 (1,236) [24]	9	2,527	53 (25)
福岡飯塚ゴルフ (株)	福岡レイクサイ ドカントリーク ラブ(福岡県飯 塚市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	493	45	1,295 (781) [46]	45	1,879	31 (29)
総成ゴルフ(株)	P G M総成ゴル フクラブ(千葉 県成田市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	640	9	2,821 (811) [276]	76	3,547	62 (36)
(株)滋賀ゴルフ倶 楽部	滋賀ゴルフ倶楽 部(滋賀県甲賀 市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	360	56	1,127 (567) [59]	48	1,593	27 (25)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(注)2.4					従業員数 (人) (注)3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)鹿島の杜カントリー倶楽部	鹿島の杜カントリー倶楽部(茨城県鹿嶋市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	635	31	747 (595) [367]	64	1,479	20 (27)
恵那ゴルフ(株)	ニューキャピタルゴルフ倶楽部(岐阜県恵那市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	410	33	618 (250) [967]	16	1,079	21 (38)
千登世商事(株)	本社(東京都台東区)	ゴルフ事業	食堂設備	16	-	9 (1) [3]	21	46	6 (54)

- (注) 1. 当該設備は提出会社及び(株)オリンピアに賃貸しているものであります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は主にリース資産であり、建設仮勘定等を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記中[外書]は、土地賃借面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

(2) 重要な改修

セグメントの名称	平成31年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	6,837	クラブハウス及びゴルフコース改修工事他	自己資金

- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	99,809,060	99,809,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年3月31日	31,600	99,809	-	16,755	-	16,675

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	36	686	207	40	72,239	73,237	-
所有株式数(単元)	-	119,841	17,378	396,420	83,475	200	374,927	992,241	584,960
所有株式数の割合(%)	-	12.08	1.75	39.95	8.41	0.02	37.79	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,170,377株は、「個人その他」の欄に11,703単元及び「単元未満株式の状況」の欄に77株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)石原ホールディングス	沖縄県那覇市上之屋1丁目10番20号	38,250	38.78
石原 慎也	東京都港区	2,994	3.04
石原 昌幸	東京都港区	2,994	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,434	2.47
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,368	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,234	1.25
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,225	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,098	1.11
杉山 由梨	東京都港区	1,000	1.01
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	848	0.86
計	-	54,448	55.20

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務等に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,434千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,368千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	1,234千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	1,098千株
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	848千株

2. 上記のほか、自己株式が1,170千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,170,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,053,800	980,538	-
単元未満株式	普通株式 584,960	-	-
発行済株式総数	99,809,060	-	-
総株主の議決権	-	980,538	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社平和	東京都台東区東上野 一丁目16番1号	1,170,300	-	1,170,300	1.17
計	-	1,170,300	-	1,170,300	1.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,698	6,703,092
当期間における取得自己株式	282	625,046

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式)	45,100	50,736,516	-	-
その他(単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式)	190	214,014	-	-
保有自己株式数(注)	1,170,377	-	1,170,659	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し等による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様へ利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えております。具体的には事業計画、財政状態、経営成績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、研究開発力の強化への投資、設備投資、ゴルフ場のM & A等に充当する予定であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき40円の中間配当を実施し、期末配当につきましても1株につき40円とし、年間配当金は1株につき80円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年11月9日 取締役会決議	3,945	40
令和元年6月27日 定時株主総会決議	3,945	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えます。

そのために、お客様、株主・投資家の皆様、取引先の皆様、従業員、地域・社会等の当社グループを取り巻く利害関係者（ステークホルダー）との良好な関係を築くとともに、法令等の遵守に加え、社会の一員として求められる規範と倫理観に基づき行動すること（コンプライアンス）とリスク管理の重要性を認識し、迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置づけます。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示を行い、経営の透明性の向上に努めます。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役12名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）という経営体制であります。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役に加え監査役も全員参加を原則に開催しております。なお、平成31年3月期においては、計16回開催しております。

監査役は、取締役会において、活発な質問、意見を述べるなど、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、迅速かつ適正に意思決定を行うことができるよう、当社の事業内容や内部事情に精通した社内取締役と一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した立場・視点に加え、弁護士としての専門的知識、経験を有している社外取締役とで構成されております。また、当社から独立した視点及び客観性を有する監査役により、取締役の意思決定、職務執行の監査が行われております。当社は、当社グループの企業価値の増大のためには、当該体制が現状において最もふさわしい企業統治体制と考えており、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は、当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を踏まえ、コンプライアンスとリスク管理に基づき、健全な経営を組織の末端にまで浸透させることとあります。

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現状の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況を踏まえ、一步一步改善を行い、上記基本的な考え方に基づき継続的に整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人へのコンプライアンスの徹底を図ることにより、個人の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて、公正で健全な事業活動を行う。

コンプライアンスについて疑義のある行為を使用人が直接情報提供する手段として、相談窓口を設置し、運営する。また、匿名を希望する者に対してはそれを妨げない等、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に検索できる状態で保存、管理することとし、取締役及び監査役は常時これら閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。

リスク管理体制は「リスク管理規程」に定めるリスク管理責任者のもと、各部門で対応し、総務部門が各部門の対応をまとめ、リスク管理を実行する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における経営上の意思決定は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、毎月の取締役会をはじめ、規程に基づき委譲された権限に応じて社内の各階層において実施する。

各取締役は取締役会において、全社的な目標である年度計画達成のための取組みと進捗状況を報告し、また、課題等について協議し、具体的な対策を決定する。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における業務は、当社及び子会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」並びにこれらに相当する規程に基づき適正に確保される。子会社の経営管理については、経営企画部門が「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自律性を尊重しつつ、適宜報告を受けるよう子会社との連携を保持し、子会社が企業集団の一員として発展に寄与するよう管理する。

当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部監査を実施する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の要求に応じて、内部監査部門より職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と協議する。また、監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性を制限・制約する事象が生じているなどの場合には、監査役スタッフに対する指示の実効性確保のため、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(ト) 監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合のほか、企業集団の内部監査の状況、相談窓口への通報状況等を監査役に報告する。

また、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことが確保されていない場合には、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(チ) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席することによって、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うほか、代表取締役と定期的に意見交換会を行う。

(リ) 監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用について、前払い又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。

(ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も拒絶することとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に周知徹底し運用を行う。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し運用する。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ニ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ホ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって可能とする旨定款に定めております。これは、配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ヘ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	嶺井 勝也	昭和31年6月8日生	昭和63年2月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 平成3年3月 (株)オリンピア取締役 平成5年7月 (株)オリンピア常務取締役 平成6年7月 (株)オリンピア専務取締役 平成15年6月 (株)オリンピア代表取締役副社長 平成17年5月 (株)オリンピア代表取締役社長 平成19年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社代表取締役副社長開発生産本部本部長 平成20年2月 当社代表取締役副社長開発本部本部長 平成21年12月 当社代表取締役副社長開発本部本部長企画グループ担当 平成24年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長開発本部本部長兼製造本部本部長 平成24年7月 当社代表取締役社長開発生産本部本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長開発本部本部長 平成27年6月 PGMホールディングス(株)取締役 平成30年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成30年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任)	(注)3	610.3
代表取締役副社長 管理本部 本部長	諸見里 敏啓	昭和33年12月1日生	昭和59年7月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 平成12年6月 (株)オリンピア取締役 平成15年10月 (株)オリンピア常務取締役 平成17年5月 (株)オリンピア専務取締役 平成19年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社専務取締役管理本部本部長 平成24年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役副社長管理本部本部長(現任) 平成27年6月 PGMホールディングス(株)取締役 平成30年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任)	(注)3	115.2
常務取締役 営業本部 本部長	宮良 幹男	昭和36年12月22日生	昭和62年5月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 平成13年5月 (株)ジャパンセットアップサービス取締役(現任) 平成19年6月 (株)オリンピア取締役 平成21年12月 当社執行役員営業本部副本部長 平成26年4月 当社執行役員営業本部副本部長本部担当 平成26年6月 (株)オリンピア取締役 当社取締役営業本部本部長 平成30年6月 当社常務取締役営業本部本部長(現任) 平成30年12月 (株)オリンピア常務取締役(現任)	(注)3	60.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 開発本部 本部長	提箸 隆	昭和40年10月18日生	昭和63年1月 当社入社 平成12年9月 (株)オリンピア入社 平成18年4月 (株)オリンピア執行役員 平成21年12月 当社執行役員開発本部企画グループ第1企画チーム担当 平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長パチンコ企画グループ担当 平成26年6月 当社取締役開発本部パチンコ企画グループ担当 平成28年2月 当社取締役開発本部パチンコ企画グループ担当兼設計チーム担当 平成28年4月 当社取締役開発本部パチンコ企画グループ担当 平成30年4月 当社取締役開発本部本部長 平成30年6月 当社常務取締役開発本部本部長(現任) 平成31年4月 (株)オリンピア取締役(現任)	(注)3	17.9
常務取締役 管理本部 副本部長	太田 裕	昭和33年12月25日生	平成12年12月 (株)オリンピア入社 平成18年4月 (株)オリンピア経営企画室長 平成19年10月 当社執行役員コーポレート本部経営企画室担当 平成24年4月 当社執行役員経営企画室担当 平成24年6月 当社取締役経営企画室担当 平成24年10月 当社取締役管理本部担当 平成25年8月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役 平成26年7月 パシフィックゴルフプロパティーズ(株)取締役 パシフィックゴルフサービス(株)取締役(現任) 平成28年7月 当社取締役管理本部副本部長 令和元年6月 当社常務取締役管理本部副本部長(現任)	(注)3	5.8
取締役 営業本部 副本部長 営業部門担当	吉野 敏男	昭和38年8月20日生	昭和58年3月 当社入社 平成18年4月 当社営業本部副本部長東日本担当兼東京支社長 平成19年6月 当社取締役営業本部副本部長東日本担当兼東京支社長 平成19年10月 当社取締役営業本部副本部長東日本統括担当 平成20年2月 当社取締役営業本部本部長兼東日本統括担当 平成21年12月 当社取締役営業本部本部長 平成26年4月 当社取締役営業本部本部長東日本担当 平成26年6月 当社取締役営業本部副本部長東日本担当 平成29年4月 当社取締役営業本部副本部長営業部門担当(現任)	(注)3	11.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造本部 本部長	中田 勝昌	昭和34年2月15日生	平成5年9月 (株)オリンピア入社 平成16年6月 (株)オリンピア取締役 平成17年5月 (株)オリンピア常務取締役 平成21年12月 当社執行役員開発本部副本部長 (株)オリンピア取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長技 術グループ担当 平成26年6月 当社取締役開発本部技術グループ 担当 平成31年4月 当社取締役製造本部本部長(現任)	(注)3	79.3
取締役 開発本部 開発推進グループ担当	勝又 伸樹	昭和47年2月3日生	平成9年10月 (株)オリンピア入社 平成19年6月 (株)オリンピア取締役 平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長パ チス口企画グループ担当 平成26年6月 (株)オリンピア取締役 当社取締役開発本部パチス口企画 グループ担当 平成31年4月 当社取締役開発本部開発推進グ ループ担当(現任)	(注)3	4.6
取締役 営業本部 営業支援部門担当	新井 久男	昭和35年8月23日生	昭和57年8月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員販売事業部営業本部 副本部長西日本担当 平成26年4月 当社執行役員営業本部副本部長西 日本担当 平成26年6月 当社取締役営業本部西日本担当 平成29年4月 当社取締役営業本部営業支援部門 担当(現任)	(注)3	1.6
取締役 開発本部 副本部長	水島 勇治	昭和37年4月9日生	平成6年7月 当社入社 平成17年1月 当社開発生産事業部商品戦略本部 商品戦略推進室室長兼トータル マーケティンググループリーダー 平成17年7月 当社開発生産事業部管理室室長 平成18年4月 当社開発生産本部管理室室長 平成20年2月 当社開発本部開発推進室室長 平成26年4月 当社執行役員開発本部開発推進室 室長 平成30年6月 (株)アムテックス代表取締役社長 (現任) 平成31年4月 当社執行役員開発本部副本部長兼 企画グループ担当兼デザイング ループ担当 令和元年6月 当社取締役開発本部副本部長兼企 画グループ担当兼デザイング ループ担当(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	兼次 民喜	昭和28年9月1日生	昭和59年8月 (有)オリンピック物産(現(株)オリンピック)入社 平成2年9月 (株)オリンピック取締役 平成6年7月 (株)オリンピック常務取締役 平成15年10月 (株)オリンピック専務取締役 平成17年5月 (株)オリンピック代表取締役副社長 平成19年6月 (株)オリンピック代表取締役社長(現任) 平成21年9月 (株)オリンピックエステート代表取締役社長(現任) 平成24年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 PGMホールディングス(株)取締役 平成30年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任)	(注)3	215.3
取締役	山口 孝太	昭和49年7月14日生	平成12年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 平成15年10月 三宅・山崎法律事務所入所 平成17年1月 (株)インフォデリバ(現(株)Info Deliver)CFO兼取締役 平成17年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 平成21年7月 ニューヨーク州弁護士登録 平成23年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設、同パートナー(現任) GLP投資法人監督役員(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	池本 泰章	昭和26年7月11日生	平成12年1月 ㈱オリンピア入社 平成16年7月 ㈱オリンピア執行役員 平成19年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 平成19年10月 当社取締役管理本部副本部長 平成24年5月 パシフィックゴルフマネージメント㈱取締役 平成26年7月 パシフィックゴルフプロパティーズ㈱取締役 PGMプロパティーズ㈱取締役 千登世商事㈱取締役 平成28年6月 ㈱オリンピア監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	26.5
監査役	遠藤 明哲	昭和35年11月3日生	昭和59年4月 住友生命保険(相)入社 昭和63年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成6年9月 公認会計士遠藤明哲事務所開設 平成8年1月 税理士登録 平成9年9月 北光監査法人代表社員(現任) 平成22年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	江口 雄一郎	昭和49年7月22日生	平成11年4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 平成20年7月 TMI総合法律事務所入所 平成26年1月 同所パートナー(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					1,148.3

- (注)1. 取締役のうち、山口孝太は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役のうち、遠藤明哲及び江口雄一郎の2名は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 当社は、取締役山口孝太、監査役遠藤明哲及び江口雄一郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役山口孝太は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、独立した立場から当社経営への助言や適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役遠藤明哲は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役江口雄一郎は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

当社と社外取締役及び各社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」といいます。）を選任するための独立性に関し、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にし、社外役員の独立性に関する基準を定めております。なお、当社は社外役員全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社は、社外役員が以下に掲げる事項に該当する場合には、独立性を有していないと判断いたします。

- （イ）当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- （ロ）過去において当社グループの業務執行者であった者
- （ハ）当社グループの業務執行者の二親等内の親族
- （ニ）当社の主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を有する者。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。）
- （ホ）当社の主要株主の二親等内の親族
- （ヘ）当社グループの主要な取引先（直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。または、直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループへ行った者。当該取引先が会社である場合には、その会社の業務執行者をいう。）
- （ト）当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の報酬等（当社グループからの役員報酬を除く。）を受け取っている専門的サービス提供を行っている者
- （チ）当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、団体等である場合は、当該団体の業務執行者をいう。）
- （リ）当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）の業務執行者
- （ヌ）過去3年間において、大口債権者等の業務執行者であった者
- （ル）前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、直接又は間接に、内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部統制部門から適宜報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の業務執行状況の監査を行っております。子会社については子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を行うほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

また、監査役会は、適宜、会計監査人より、監査結果の説明を受けております。

社外監査役の遠藤明哲は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の豊富な知見を有しております。また、社外監査役の江口雄一郎は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を設置し、提出日現在5名体制となっております。内部監査室は、監査計画に基づき、子会社を含む各部門に対し監査を実施しており、常勤監査役、社外監査役及び会計監査人と適宜、意見交換を行っております。これらの監査の結果については、代表取締役及び内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

所属	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平野 満	- (注)
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 末村あおぎ	- (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他10名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性・監査体制・監査方法・監査品質等に関して、各項目が相当する水準を選定方針とし、監査法人との意見交換、経理部門等からの情報収集を通じて確認を行い、監査体制が整備されていると判断したことから選定を行っております。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に上程する方針です。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。また適宜、監査法人より監査上の懸念点・監査結果の説明を受け、定期的な会合その他の連携を通じて、監査法人の独立性、専門性、監査品質等の評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	20	78	7
連結子会社	88	-	84	-
計	169	20	162	7

当社における非監査業務の内容は、統合型リゾートビジネス参入推進に向けた情報提供・助言業務を、有限責任監査法人トーマツに委託しております。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで、監査役会の同意を経たのち、適切に決定することとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬（固定報酬）と賞与（業績連動報酬）から構成されています。固定報酬については、役割、職責等に応じた固定の金銭報酬として支給しております。業績連動報酬については、会社業績との連動性を確保するために、本業の利益である営業利益を基礎として算定しており、当社グループの営業利益をベースとした管理上の利益指標（以下「管理利益」といいます。）を用いております。当該報酬の支給額は、報酬テーブルに定められた管理利益が、基準値以上の場合に賞与基準額の100%から400%の範囲で変動いたします。また、当社グループの管理利益が基準値に満たない場合には、支給しないこととしております。なお、平成31年3月期の管理利益は、基準値を100%とした場合において116%の実績となりました。社外役員の報酬については、独立性を確保する観点から基本報酬のみとしております。

各取締役が受ける報酬額の決定方法については、算定の基礎となる役位ごとの報酬テーブルを取締役会において審議したうえで、各取締役への報酬の配分を代表取締役社長嶺井勝也及び代表取締役副社長諸見里敏啓に一任し、両氏は、各取締役の業務執行状況等を勘案し、協議のうえ決定しております。各監査役の受ける報酬については監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	344	294	49	9
監査役 (社外監査役を除く。)	19	18	1	1
社外役員	15	15	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和63年2月17日開催の第19回定時株主総会において年額1,000百万円以内、また左記金額とは別枠で平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会においてストックオプションによる報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末日現在の取締役は10名、監査役は1名、社外役員は3名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」といいます。）について、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携等の円滑化及び強化、保有先企業の動向の把握及び情報収集等、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に保有しております。主な政策保有株式については、毎年、中長期的な経済合理性等保有効果を検証し、取締役会に報告しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	10
非上場株式以外の株式	9	884

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゲームカード・ ジョイコホールディ ングス	612,000	612,000	遊技機業界の発展を目的とした取引関係 の強化のため保有しております。保有効 果等の検証については、同社への投資規 模、同社との取引状況、当社への貢献度 等を取締役会で確認しております。現時 点において、当社の遊技機事業におい ては、同社株式を保有することにつ いて、保有目的に照らし必要であると認 識しております。	無
	838	973		
ダイコク電機(株)	20,000	20,000	遊技機事業の業界動向の把握のために保 有しております。保有効果の検証等につ いては、保有目的に沿っていることを確 認しております。	有
	30	35		
(株)SANKYO	2,400	2,400	遊技機事業の業界動向の把握のために保 有しております。保有効果の検証等につ いては、保有目的に沿っていることを確 認しております。	無
	10	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セガサミーホールディングス(株)	2,864	2,864	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	3	4		
コナミホールディングス(株)	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
(株)マースグループホールディングス(株)	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
(株)ユニバーサルエンターテインメント	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
フィールズ(株)	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	有
	0	0		
(株)オーイズミ	150	150	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		

(注) 上記の銘柄については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	143	1	149

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	-	57

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,405	42,461
受取手形及び売掛金	2,860	2,849
電子記録債権	2,744	2,183
有価証券	44,839	50,719
商品及び製品	2,934	3,408
原材料及び貯蔵品	5,473	5,189
未収還付法人税等	1,649	0
その他	11,152	9,856
貸倒引当金	598	472
流動資産合計	118,209	121,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	96,704	100,669
減価償却累計額	30,397	34,802
建物及び構築物(純額)	66,307	65,866
機械装置及び運搬具	12,250	13,144
減価償却累計額	6,375	7,587
機械装置及び運搬具(純額)	5,875	5,557
工具、器具及び備品	22,926	22,917
減価償却累計額	17,532	18,634
工具、器具及び備品(純額)	5,394	4,283
土地	201,995	207,012
リース資産	9,289	9,564
減価償却累計額	6,551	7,255
リース資産(純額)	2,737	2,308
建設仮勘定	273	350
有形固定資産合計	282,584	285,377
無形固定資産		
のれん	2,905	5,357
その他	4,222	4,496
無形固定資産合計	7,127	9,853
投資その他の資産		
投資有価証券	10,010	13,612
長期貸付金	25	14
繰延税金資産	7,548	7,751
その他	5,338	5,278
貸倒引当金	556	535
投資その他の資産合計	22,365	26,121
固定資産合計	312,077	321,353
資産合計	430,287	442,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,969	3,442
電子記録債務	10,811	7,480
1年内返済予定の長期借入金	35,228	13,668
未払法人税等	2,663	9,264
賞与引当金	704	1,210
役員賞与引当金	-	63
株主優待引当金	1,813	2,006
災害損失引当金	1	45
その他	13,595	17,711
流動負債合計	67,787	54,894
固定負債		
長期借入金	87,888	107,088
繰延税金負債	16,258	17,384
退職給付に係る負債	4,597	4,846
会員預り金	30,973	29,888
その他	6,080	3,691
固定負債合計	145,798	162,898
負債合計	213,586	217,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	54,858	54,863
利益剰余金	146,187	154,638
自己株式	1,377	1,332
株主資本合計	216,423	224,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	519	282
退職給付に係る調整累計額	253	154
その他の包括利益累計額合計	266	127
新株予約権	11	-
非支配株主持分	0	0
純資産合計	216,701	225,052
負債純資産合計	430,287	442,845

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	132,765	144,980
売上原価	1 88,181	1 89,143
売上総利益	44,584	55,836
販売費及び一般管理費	2, 3 30,652	2, 3 27,822
営業利益	13,931	28,014
営業外収益		
受取利息	175	185
受取配当金	51	43
有価証券償還益	64	331
売電収入	141	158
原材料売却益	176	61
その他	324	398
営業外収益合計	935	1,178
営業外費用		
支払利息	669	527
支払手数料	258	247
固定資産除却損	517	253
災害復旧費用	110	488
その他	205	224
営業外費用合計	1,761	1,741
経常利益	13,105	27,451
特別利益		
固定資産売却益	4 30	-
新株予約権戻入益	0	4
特別利益合計	30	4
特別損失		
固定資産除却損	5 36	-
投資有価証券評価損	45	0
特別損失合計	81	0
税金等調整前当期純利益	13,054	27,456
法人税、住民税及び事業税	4,706	9,620
過年度法人税等	-	6 1,917
法人税等調整額	1,548	422
法人税等合計	6,254	11,115
当期純利益	6,799	16,341
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	6,799	16,341
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	237
退職給付に係る調整額	168	99
その他の包括利益合計	7 283	7 138
包括利益	7,083	16,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,083	16,202
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	54,849	147,268	1,474	217,398
当期変動額					
剰余金の配当			7,880		7,880
親会社株主に帰属する当期純利益			6,799		6,799
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		9		108	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	1,081	96	974
当期末残高	16,755	54,858	146,187	1,377	216,423

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	404	422	17	24	0	217,405
当期変動額						
剰余金の配当						7,880
親会社株主に帰属する当期純利益						6,799
自己株式の取得						11
自己株式の処分						118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	168	283	12	-	270
当期変動額合計	115	168	283	12	-	704
当期末残高	519	253	266	11	0	216,701

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	54,858	146,187	1,377	216,423
当期変動額					
剰余金の配当			7,889		7,889
親会社株主に帰属する当期純利益			16,341		16,341
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		4		51	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	8,451	44	8,500
当期末残高	16,755	54,863	154,638	1,332	224,924

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	519	253	266	11	0	216,701
当期変動額						
剰余金の配当						7,889
親会社株主に帰属する当期純利益						16,341
自己株式の取得						6
自己株式の処分						55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	99	138	11	-	149
当期変動額合計	237	99	138	11	-	8,351
当期末残高	282	154	127	-	0	225,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,054	27,456
減価償却費	10,740	9,868
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	145
賞与引当金の増減額（は減少）	1,207	489
役員賞与引当金の増減額（は減少）	188	63
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	381	347
受取利息	175	185
受取配当金	51	43
支払利息	669	527
為替差損益（は益）	6	4
有価証券償還損益（は益）	64	331
投資有価証券評価損益（は益）	45	0
固定資産売却損益（は益）	30	-
固定資産除却損	36	-
投資事業組合運用損益（は益）	4	10
売上債権の増減額（は増加）	3,098	882
前渡金の増減額（は増加）	452	4
未収消費税等の増減額（は増加）	1,637	2,224
たな卸資産の増減額（は増加）	633	182
仕入債務の増減額（は減少）	1,459	3,226
未払金の増減額（は減少）	1,000	556
未払消費税等の増減額（は減少）	670	1,747
前受金の増減額（は減少）	33	61
その他	149	1,091
小計	24,163	39,019
利息及び配当金の受取額	229	223
利息の支払額	680	535
法人税等の支払額	7,552	5,283
法人税等の還付額	1,377	1,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,538	35,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52,740	50,920
定期預金の払戻による収入	65,490	49,620
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	63,387	88,789
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	63,028	74,046
有形固定資産の取得による支出	15,041	6,387
有形固定資産の売却による収入	95	24
無形固定資産の取得による支出	515	470
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,383	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,4,534	2,6,194
貸付けによる支出	-	20
その他	128	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,350	29,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	375	-
長期借入れによる収入	27,448	32,957
長期借入金の返済による支出	37,501	35,360
自己株式の取得による支出	11	6
ストックオプションの行使による収入	103	48
更生債権等の弁済による支出	1,764	-
配当金の支払額	7,875	7,889
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	1,131	1,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,108	11,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,927	5,456
現金及び現金同等物の期首残高	45,113	34,185
現金及び現金同等物の期末残高	1,34,185	1,28,729

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(株)オリンピア

パシフィックゴルフマネージメント(株)

PGMプロパティーズ(株)

他 13社

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたPGMホールディングス(株)、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)は、平成30年10月1日付で、パシフィックゴルフマネージメント(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました富津田倉ゴルフ(株)は、平成30年10月1日付で、千葉竹岡ゴルフ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

また、総成ゴルフ(株)、千葉大多喜ゴルフ(株)については、平成31年2月1日付で、全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

持分法を適用していない関連会社(株)ジャパンセットアップサービス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ．たな卸資産
- (イ) 商品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- (ロ) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- (ハ) 製品
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- (ニ) 原材料
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- (ホ) 貯蔵品
遊技機事業は、主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
ゴルフ事業は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ．有形固定資産（リース資産を除く）
- (イ) 遊技機事業
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 7～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- (ロ) ゴルフ事業
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～65年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～30年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～23年 |
- ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。
- ハ．リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ．貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ハ．役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ニ．株主優待引当金
株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。
- ホ．災害損失引当金
自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜き処理によっております。

ロ．連結納税制度の適用

一部連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（たな卸資産の評価方法の変更）

一部の連結子会社では、商品及び貯蔵品の評価方法について、従来、主として先入先出法を採用してはりましたが、当連結会計年度より、主として移動平均法に変更いたしました。この評価方法の変更は、管理システムの整備を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「のれん」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた7,127百万円は、「のれん」2,905百万円、「その他」4,222百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,999百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,754百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」は2,245百万円減少しております。総資産につきましては、変更前と比べて2,245百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円

- 2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形等の交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	972百万円	763百万円
電子記録債権	1,187	250

- 3 当座貸越契約

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上原価	605百万円	341百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
販売手数料	1,135百万円	1,660百万円
広告宣伝費	2,229	2,123
給料及び手当	3,748	3,626
賞与引当金繰入額	354	598
役員賞与引当金繰入額	-	63
退職給付費用	332	328
株主優待引当金繰入額	1,717	1,814
研究開発費	10,832	7,881
貸倒引当金繰入額	123	71

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
一般管理費	10,832百万円	7,881百万円
当期製造費用	-	-
計	10,832	7,881

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	- 百万円
土地	21	-
計	30	-

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
工具、器具及び備品	36百万円	- 百万円

- 6 過年度法人税等の内容

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)の子会社間の吸収合併に係る税務処理に対して、東京国税局より更正を受ける見込みが高くなったため、当該見込額を過年度法人税等として計上しております。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	184百万円	11百万円
組替調整額	19	331
税効果調整前	165	342
税効果額	50	104
その他有価証券評価差額金	115	237
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	18
組替調整額	247	170
税効果調整前	248	152
税効果額	79	53
退職給付に係る調整額	168	99
その他の包括利益合計	283	138

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,809,060	-	-	99,809,060
合計	99,809,060	-	-	99,809,060
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,303,693	5,076	95,800	1,212,969
合計	1,303,693	5,076	95,800	1,212,969

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,076株は、単元未満株式の買取5,076株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少95,800株は、ストック・オプションの行使による減少95,000株及び単元未満株式の買増請求による減少800株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	11
	合計	-	-	-	-	-	11

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,940	40	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	3,940	40	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,943	利益剰余金	40	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	99,809,060	-	-	99,809,060
合計	99,809,060	-	-	99,809,060
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,212,969	2,698	45,290	1,170,377
合計	1,212,969	2,698	45,290	1,170,377

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,698株は、単元未満株式の買取2,698株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45,290株は、ストック・オプションの行使による減少45,100株及び単元未満株式の買増請求による減少190株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,943	40	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	3,945	40	平成30年9月30日	平成30年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,945	利益剰余金	40	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	41,405百万円	42,461百万円
有価証券勘定	44,839	50,719
流動資産の「その他」に含まれる短期預け金	-	18
合計	86,245	93,199
預入期間が3か月を超える定期預金	21,150	22,450
株式及び償還までの期間が3か月を超える債券等	30,909	42,019
現金及び現金同等物	34,185	28,729

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
流動資産	605百万円	367百万円
固定資産	6,451	6,225
のれん	927	2,843
流動負債	2,342	166
固定負債	997	2,825
株式の取得価額	4,645	6,444
子会社の現金及び現金同等物	494	250
差引：子会社株式取得による支出	4,534	6,194
差引：子会社株式取得による収入	383	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にゴルフ事業における設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	35	38
1年超	70	74
合計	106	112

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	40	40
1年超	360	320
合計	400	360

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については主に安全性、換金性を重視した金融資産で運用し、一部は外部格付等に基づき、元本がより確実に保全される債券等により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に営業拠点の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理基準に則り、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、「金融資産運用規程」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金管理部門が資金を一括管理し、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	41,405	41,405	-
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金 (*1)	11,352 589		
	10,762	10,762	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,694	4,024	329
その他有価証券	50,990	50,990	-
	54,685	55,015	329
(4) 長期貸付金(*2)	33		
貸倒引当金 (*1)	4		
	28	30	1
資産計	106,882	107,214	331
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	13,781	13,781	-
(2) 未払法人税等	2,663	2,663	-
(3) 長期借入金(*3)	123,116	123,086	30
負債計	139,560	139,530	30

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	42,461	42,461	-
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金 (*1)	10,328 464		
	9,863	9,863	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,694	4,013	319
その他有価証券	60,472	60,472	-
	64,166	64,485	319
(4) 長期貸付金(*2)	21		
貸倒引当金 (*1)	1		
	20	21	1
資産計	116,511	116,832	320
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	10,923	10,923	-
(2) 未払法人税等	9,264	9,264	-
(3) 長期借入金(*3)	120,756	120,763	6
負債計	140,944	140,950	6

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	108	109
非上場関係会社有価証券	56	56
会員預り金	30,973	29,888

イ. 非上場株式及び非上場関係会社有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

ロ. 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

ハ. 前連結会計年度において、非上場株式について45百万円減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,405	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記 録債権	11,352	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	4,000	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	4,000	-	1,000	3,000
(3) その他	-	-	-	-
その他	40,840	-	-	-
長期貸付金	8	23	1	2
合計	97,606	4,023	1,001	3,002

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,461	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	10,328	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	4,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	3,350	650	1,000	3,000
(3) その他	-	-	-	-
その他	47,370	-	-	-
長期貸付金	7	14	-	1
合計	103,516	4,664	1,000	3,001

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	35,228	12,124	19,594	32,136	23,866	168
合計	35,228	12,124	19,594	32,136	23,866	168

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	13,668	21,138	33,680	25,410	26,860	-
合計	13,668	21,138	33,680	25,410	26,860	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,580	1,977	396
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,580	1,977	396
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,114	2,047	66
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,114	2,047	66
合計		3,694	4,024	329

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,580	1,982	402
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,580	1,982	402
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,114	2,031	83
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,114	2,031	83
合計		3,694	4,013	319

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,499	1,076	422
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	7,538	7,170	367
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,102	3,100	2
	小計	12,140	11,347	792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	11	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,000	1,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	37,841	37,841	-
	小計	38,850	38,852	2
合計		50,990	50,199	790

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 108百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,259	968	290
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5,552	5,500	52
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,511	7,374	137
	小計	14,323	13,843	480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	90	118	28
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,996	3,000	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	43,061	43,061	-
	小計	46,148	46,180	31
合計		60,472	60,023	448

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 109百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について45百万円(非上場株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,900百万円	7,333百万円
勤務費用	707	748
利息費用	15	17
数理計算上の差異の発生額	39	7
退職給付の支払額	450	436
子会社取得による増加	120	54
退職給付債務の期末残高	7,333	7,708

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,557百万円	2,735百万円
期待運用収益	38	41
数理計算上の差異の発生額	40	26
事業主からの拠出額	192	205
退職給付の支払額	92	94
年金資産の期末残高	2,735	2,862

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,430百万円	2,641百万円
年金資産	2,735	2,862
	305	221
非積立型制度の退職給付債務	4,902	5,067
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,597	4,846
退職給付に係る負債	4,597	4,846
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,597	4,846

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	707百万円	748百万円
利息費用	15	17
期待運用収益	38	41
数理計算上の差異の費用処理額	247	170
確定給付制度に係る退職給付費用	931	895

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
数理計算上の差異	248百万円	152百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	386百万円	233百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
債券	70%	80%
株式	19	11
現金及び預金	3	3
その他	8	6
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りを基にした期待収益とリスクを考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
割引率	0.00～0.56%	0.00～0.56%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.87～5.31%	3.40～4.87%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度100百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	0	4

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名及び従業員581名 当社子会社取締役 9 名及び従業員 549名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 977,000株
付与日	平成20年 8 月25日
権利確定条件	付与日(平成20年 8 月25日)以降、権利確定日(平成23年 6 月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年 8 月25日 至平成23年 6 月30日
権利行使期間	自平成23年 7 月 1 日 至平成30年 6 月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成31年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	82,200
権利確定	-
権利行使	45,100
失効	37,100
未行使残	-

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,089
行使時平均株価 (円)	2,449
付与日における公正な評価単価 (円)	134.67

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	241百万円	197百万円
未払事業税	87	623
未払金	226	253
試験研究費	1,077	1,002
前受金	1,444	1,419
賞与引当金	224	379
未実現利益	10	17
有形固定資産償却超過額	2,321	2,285
退職給付に係る負債	1,747	1,850
貸倒引当金繰入超過額	786	737
無形固定資産償却超過額	3,549	3,472
一括償却資産償却超過額	129	106
有価証券評価損	1,100	1,100
長期未払金	170	170
減損損失	921	921
固定資産評価損	3,732	3,732
子会社の時価評価による評価差額	3,884	4,360
連結納税加入時の時価評価	1,405	1,405
税務上の繰越欠損金(注)	2,883	2,289
その他有価証券評価差額金	0	9
その他	941	838
繰延税金資産小計	26,886	27,172
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	1,017
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	12,828
評価性引当額小計	13,877	13,846
繰延税金資産合計	13,008	13,326
繰延税金負債		
未収還付事業税	68	0
子会社の時価評価による評価差額	18,522	19,565
連結納税加入時の時価評価	2,856	3,083
その他有価証券評価差額金	121	125
その他	149	184
繰延税金負債合計	21,718	22,959
繰延税金負債の純額	8,709	9,633

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	10	48	61	915	1,253	2,289
評価性引当額	-	10	28	61	313	603	1,017
繰延税金資産	-	-	20	-	601	649	(2)1,272

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)税務上の繰越欠損金2,289百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,272百万円を計上しております。この繰延税金資産1,272百万円は、主に連結子会社であるPGMプロパティーズ5(株)及び(株)オリンピアにおける税務上の繰越欠損金の残高1,521百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものであります。PGMプロパティーズ5(株)における税務上の繰越欠損金は、平成27年12月期に民事再生の際に発生したものと及び平成29年3月期において被合併法人から引き継いだものであります。また、(株)オリンピアにおける税務上の繰越欠損金は、平成30年3月期に税引前当期純損失を計上した際に発生したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日)に従い、将来の課税所得の見込みによりその一部を回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
役員賞与引当金	0.5	0.1
住民税均等割	2.7	1.3
試験研究費等の税額控除額	1.6	1.4
過年度法人税等	-	7.0
評価性引当額の増減額	10.2	0.3
連結子会社の適用税率差異	3.7	0.2
その他	2.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9	40.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループのセグメントは製品・サービス別に構成されており、「遊技機事業」、「ゴルフ事業」を報告セグメントとしております。「遊技機事業」は、パチンコ機、パチスロ機の開発、製造及び販売を行っております。「ゴルフ事業」は、ゴルフ場の保有と運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	51,552	81,213	132,765	-	132,765
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	13	13	13	-
計	51,552	81,227	132,779	13	132,765
セグメント利益	7,149	9,930	17,079	3,147	13,931
セグメント資産	45,006	289,513	334,520	95,766	430,287
その他の項目					
減価償却費	3,453	7,013	10,466	273	10,740
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,853	19,503	21,356	18	21,375

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,147百万円には、セグメント間取引消去7百万円及び配賦不能営業費用 3,155百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額95,766百万円は、全社資産であり、提出会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額273百万円は、提出会社の管理部門に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18百万円は、提出会社の管理部門に係る資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	62,407	82,573	144,980	-	144,980
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5	5	5	-
計	62,407	82,578	144,985	5	144,980
セグメント利益	20,791	10,599	31,391	3,376	28,014
セグメント資産	41,649	299,467	341,117	101,728	442,845
その他の項目					
減価償却費	2,728	6,881	9,609	258	9,868
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,060	14,960	16,020	2	16,023

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,376百万円には、セグメント間取引消去10百万円及び配賦不能営業費用 3,387百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額101,728百万円は、全社資産であり、提出会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額258百万円は、提出会社の管理部門に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2百万円は、提出会社の管理部門に係る資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	360	-	360
当期末残高	-	2,905	-	2,905

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	391	-	391
当期末残高	-	5,357	-	5,357

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	嶺井勝也	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.7	-	ストックオプションの権利行使(注)	54 (50千株)	-	-
役員	兼次民喜	-	-	当社取締役及び子会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.3	-	ストックオプションの権利行使(注)	11 (11千株)	-	-

(注) 平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アイエムプロパティ合同会社(注)2	東京都台東区	10	不動産業	-	事務所、駐車場の賃借	賃借料の支払(注)4	263	その他(流動資産)	23
									その他(投資その他の資産)	259
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	サンヒルズカントリークラブ(株)(注)3	栃木県宇都宮市	10	ゴルフ場の経営、管理及び賃貸	-	ゴルフ場事業の賃借	会員関連収入の受取(注)4	78	その他(流動資産)	5
									その他(流動負債)	9
							賃借料の支払(注)4	121	その他(流動資産)	6
									その他(投資その他の資産)	0
その他(流動負債)	11									

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. アイエムプロパティ合同会社は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。
3. サンヒルズカントリークラブ(株)は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
事務所の賃借料については、不動産鑑定評価を勘案して決定しております。
サンヒルズカントリークラブ(株)との取引条件は、当社と関係を有さない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	兼次民喜	-	-	当社取締役及び子会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.2	-	ストックオプションの権利行使(注)	11 (11千株)	-	-

(注) 平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アイエムプロパティ合同会社(注)2	東京都台東区	10	不動産業	-	事務所、駐車場の賃借	賃借料の支払(注)4	263	その他(流動資産)	23
									その他(投資その他の資産)	259
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	サンヒルズカントリークラブ(株)(注)3	栃木県宇都宮市	10	ゴルフ場の経営、管理及び賃貸	-	ゴルフ場事業の賃借	会員関連収入の受取(注)4	71	その他(流動資産)	26
							賃借料の支払(注)4	135	その他(流動負債)	36
									その他(流動資産)	5

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2.アイエムプロパティ合同会社は、当社のその他の関係会社である㈱石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。
 3.サンヒルズカントリークラブ(株)は、当社のその他の関係会社である㈱石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。
 4.取引条件及び取引条件の決定方針等
 事務所の賃借料については、不動産鑑定評価を勘案して決定しております。
 サンヒルズカントリークラブ(株)との取引条件は、当社と関係を有さない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,197.75円	1株当たり純資産額	2,281.58円
1株当たり当期純利益金額	69.00円	1株当たり当期純利益金額	165.68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	68.95円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	165.66円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,799	16,341
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,799	16,341
期中平均株式数(株)	98,536,637	98,633,054
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	77,366	8,382
(うち新株予約権)	(77,366)	(8,382)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成30年3月31日)	当連結会計年度末 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	216,701	225,052
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11	0
(うち新株予約権(百万円))	(11)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	216,690	225,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	98,596,091	98,638,683

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	35,228	13,668	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	971	756	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,888	107,088	0.3	令和2年～6年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,959	1,721	-	令和2年～11年
合計	126,047	123,234	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,138	33,680	25,410	26,860
リース債務	470	351	296	229

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,628	80,211	111,451	144,980
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	12,224	20,355	25,788	27,456
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	8,190	13,489	16,857	16,341
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	83.05	136.77	170.91	165.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	83.05	53.72	34.14	5.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,816	17,380
受取手形	2 3,787	2 2,770
電子記録債権	2 2,744	2 1,834
売掛金	714	1,479
有価証券	35,709	42,739
商品及び製品	1,411	1,600
原材料及び貯蔵品	4,673	4,371
前渡金	5,342	5,365
前払費用	117	101
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
未収還付法人税等	1,500	-
その他	1 3,029	1 2,228
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	101,833	99,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,671	5,305
構築物	128	117
機械及び装置	631	493
車両運搬具	30	20
工具、器具及び備品	2,878	1,769
土地	14,880	14,880
建設仮勘定	4	-
有形固定資産合計	24,224	22,586
無形固定資産		
ソフトウェア	259	171
その他	25	25
無形固定資産合計	285	197

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,827	13,441
関係会社株式	116,616	116,616
長期貸付金	20	13
破産更生債権等	431	414
繰延税金資産	3,981	4,075
その他	1,256	1,249
貸倒引当金	431	414
投資その他の資産合計	131,703	135,396
固定資産合計	156,213	158,180
資産合計	258,047	258,042
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	10,811	7,480
買掛金	1,287	1,442
1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
未払金	1,104	1,551
未払費用	176	234
未払法人税等	5	4,553
賞与引当金	417	847
役員賞与引当金	-	51
株主優待引当金	1,813	2,006
その他	163	1,189
流動負債合計	23,309	26,355
固定負債		
退職給付引当金	273	367
長期借入金	19,000	13,000
その他	848	848
固定負債合計	20,122	14,215
負債合計	43,431	40,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金		
資本準備金	16,675	16,675
その他資本剰余金	20,752	20,757
資本剰余金合計	37,427	37,432
利益剰余金		
利益準備金	3,468	3,468
その他利益剰余金		
別途積立金	7,512	7,512
繰越利益剰余金	150,578	153,396
利益剰余金合計	161,559	164,377
自己株式	1,364	1,319
株主資本合計	214,377	217,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	226	225
評価・換算差額等合計	226	225
新株予約権	11	-
純資産合計	214,615	217,470
負債純資産合計	258,047	258,042

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	51,437	62,357
売上原価	1 27,482	1 30,273
売上総利益	23,954	32,084
販売費及び一般管理費	1, 2 20,662	1, 2 18,584
営業利益	3,291	13,499
営業外収益		
受取利息	8	8
有価証券利息	160	169
受取配当金	1 1,540	1 1,227
その他	1 834	1 701
営業外収益合計	2,543	2,106
営業外費用		
支払利息	105	70
減価償却費	61	55
支払手数料	24	7
売電費用	26	23
その他	13	17
営業外費用合計	230	175
経常利益	5,604	15,430
特別利益		
固定資産売却益	3 6	-
新株予約権戻入益	0	4
特別利益合計	6	4
特別損失		
固定資産除却損	4 36	-
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	81	-
税引前当期純利益	5,529	15,435
法人税、住民税及び事業税	972	4,821
法人税等調整額	691	93
法人税等合計	1,663	4,728
当期純利益	3,865	10,707

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	20,742	37,417	3,468	7,512	154,593	165,574	1,460	218,286
当期変動額										
剰余金の配当							7,880	7,880		7,880
当期純利益							3,865	3,865		3,865
自己株式の取得									11	11
自己株式の処分			10	10					107	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	4,014	4,014	95	3,908
当期末残高	16,755	16,675	20,752	37,427	3,468	7,512	150,578	161,559	1,364	214,377

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	94	94	24	218,405
当期変動額				
剰余金の配当				7,880
当期純利益				3,865
自己株式の取得				11
自己株式の処分				118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	132	12	119
当期変動額合計	132	132	12	3,789
当期末残高	226	226	11	214,615

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	20,752	37,427	3,468	7,512	150,578	161,559	1,364	214,377
当期変動額										
剰余金の配当							7,889	7,889		7,889
当期純利益							10,707	10,707		10,707
自己株式の取得									6	6
自己株式の処分			4	4					50	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	2,817	2,817	44	2,866
当期末残高	16,755	16,675	20,757	37,432	3,468	7,512	153,396	164,377	1,319	217,244

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	226	226	11	214,615
当期変動額				
剰余金の配当				7,889
当期純利益				10,707
自己株式の取得				6
自己株式の処分				55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	11	12
当期変動額合計	1	1	11	2,854
当期末残高	225	225	-	217,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ．子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

ハ．その他有価証券

(イ) 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．商品、製品及び原材料...総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．貯蔵品.....最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式で行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,224百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,981百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	49百万円	21百万円
長期金銭債権	109	109
短期金銭債務	1,485	609

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形等の交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	972百万円	763百万円
電子記録債権	1,187	250

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	3,098百万円	5,533百万円
販売費及び一般管理費	927	934
営業取引以外の取引による取引高	2,027	1,714

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
販売手数料	1,135百万円	1,660百万円
広告宣伝費	1,566	1,242
給料及び手当	2,019	1,947
賞与引当金繰入額	209	427
役員賞与引当金繰入額	-	51
退職給付費用	196	180
減価償却費	498	464
株主優待引当金繰入額	1,717	1,814
研究開発費	7,479	5,119
貸倒引当金繰入額	17	18

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
車両運搬具	6百万円	- 百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
工具、器具及び備品	36百万円	- 百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,000	2,047	47
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,000	2,047	47
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,000	1,977	23
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,000	1,977	23
合計		4,000	4,024	24

当事業年度(平成31年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,000	2,031	31
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,000	2,031	31
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,000	1,982	17
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,000	1,982	17
合計		4,000	4,013	13

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式116,611百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式116,611百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,174	889	284
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,541	4,500	41
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,102	3,100	2
	小計	8,817	8,489	328
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,997	4,000	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	28,711	28,711	-
	小計	32,708	32,711	2
合計		41,526	41,200	325

当事業年度(平成31年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,028	889	138
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5,552	5,500	52
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,511	7,374	137
	小計	14,092	13,763	328
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,996	3,000	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	35,081	35,081	-
	小計	38,078	38,082	3
合計		52,170	51,845	324

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
前事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	116,616
非上場株式	10
合計	116,627

当事業年度（平成31年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	116,616
非上場株式	10
合計	116,627

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について45百万円（非上場株式）減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

6. 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	4,000	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	4,000	-	1,000	3,000
(3) その他	-	-	-	-
その他	31,710	-	-	-
合計	35,710	4,000	1,000	3,000

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	4,000	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	3,350	650	1,000	3,000
(3) その他	-	-	-	-
その他	39,390	-	-	-
合計	42,740	4,650	1,000	3,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	223百万円	180百万円
未払事業税	-	258
未払金	25	45
試験研究費	873	799
賞与引当金	127	259
有形固定資産償却超過額	356	368
無形固定資産償却超過額	2,287	2,020
一括償却資産償却超過額	128	105
退職給付引当金	83	112
投資有価証券	1,100	1,100
長期未払金	21	21
その他	458	438
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延税金資産小計	5,686	5,711
評価性引当額	1,542	1,535
繰延税金資産合計	4,144	4,175
繰延税金負債		
未収還付事業税	63	-
その他	0	-
その他有価証券評価差額金	99	100
繰延税金負債合計	163	100
繰延税金資産の純額	3,981	4,075

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物	5,671	16	-	381	5,305	9,338
	構築物	128	-	-	11	117	943
	機械及び装置	631	-	-	137	493	1,906
	車両運搬具	30	-	-	10	20	18
	工具、器具及び 備品	2,878	991	1	2,099	1,769	14,823
	土地	14,880	-	-	-	14,880	-
	建設仮勘定	4	-	4	-	-	-
	計	24,224	1,007	5	2,640	22,586	27,030
無形固定資産	ソフトウェア	259	32	-	120	171	-
	その他	25	-	-	0	25	-
	計	285	32	-	120	197	-

(注) 工具、器具及び備品の主な増加は、金型の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	446	13	32	427
賞与引当金	417	847	417	847
役員賞与引当金	-	51	-	51
株主優待引当金	1,813	1,814	1,622	2,006

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/6412/6412.html
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対し、次のとおり株主優待割引券を発行する。</p> <p>(1) 優待内容 当社グループが運営するゴルフ場で、平日及び指定月の土日祝日の料金から1枚につき1名のみ最大3,500円割引となる割引券を保有株数に応じて贈呈する。利用枚数は1回の来場につき1枚とし、割引対象となる料金は「プレー当日のプレー代を含む支払総額」とする。</p> <p>(2) 贈呈枚数 年2回各回 100株以上200株未満：2枚、200株以上300株未満：4枚、300株以上400株未満：6枚、400株以上：8枚</p> <p>(3) 株主優待割引券の利用期間 株主優待割引券の利用期間は、原則として1年間とする。 令和元年9月30日現在の株主：令和2年1月1日～令和2年12月31日 令和2年3月31日現在の株主：令和2年7月1日～令和3年6月30日 土日祝日利用は、1月(ただし、1月1日を除く。)、2月、7月、8月のみ可能。ただし、北海道内の各ゴルフ場及び中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部においては、冬季クローズ後の春季オープンから5月までと、10月から冬季クローズまでに限り、土日祝日における株主優待割引券の利用が可能。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月12日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年10月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月27日

株式会社 平和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平和の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社平和が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 6月27日

株式会社 平和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。